

1 障害福祉サービス事業所等の新型コロナウイルス感染症への対応に係る支援について【関連資料 1、関連資料 2】

(1) 令和 4 年度補正予算に基づく事業の実施

障害福祉サービスは、障害児者やその家族が安心して生活を継続する上で欠かせないものであり、新型コロナウイルスの発生に伴うサービス提供体制への影響を最小限に留めることが重要である。

令和 4 年度補正予算においては、新型コロナウイルスの感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対する職員の確保に関する費用や消毒・清掃に要する費用等のサービス継続に必要な経費への財政支援を実施しており、各自治体には、円滑な執行にご協力いただいているところ。

令和 5 年度の本事業の実施については、令和 4 年度補正予算を令和 5 年度に繰り越して執行する方向で調整しており、その事業内容や協議について改めて連絡するので、ご検討・ご対応をお願いする。

(2) 最近の障害福祉分野における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策に関して、これまで感染予防・拡大防止対策に関するマニュアルや感染者等発生時の業務継続ガイドラインの作成及び周知を行ってきたほか、障害者支援施設等でのワクチン接種に向けた対応等、感染防止対策の徹底を繰り返し依頼してきた。

新型コロナウイルス感染症の拡大時においても、特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れが可能であることを医療機関や障害福祉サービス事業所等に再周知したところ。【令和 4 年 11 月 9 日事務連絡】

また、マスク着用の考え方について、着用は個人の判断に委ねることを基本とする一方で、重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、障害福祉サービス事業所等への訪問時、高齢者等重症化リスクが高い者が多く生活する障害者施設の従事者等、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨することを周知したところ。【令和 5 年 2 月 14 日事務連絡】

今後、5 月 8 日に、特段の事情が生じない限り、感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることとなっているが、これまで講じてきた医療、福祉などに関する必要な対応・支援は 5 月 8 日以降も当面継続することも含め、検討を行っているところであり、引き続き、これまで周知してきた事務連絡等の内容を踏まえ、感染防止対策と感染発生時の対応について、市区町村や事業所等への支援と周知を引き続きお願いする。

加えて、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定により導入された、感染症対策の強化（感染症の発生及びまん延防止のための委員会の開催、指針や業務継続計画の整備、訓練の実施）が、令和 6 年 4 月から義務化される（同年 3 月末までは努力義務）。義務化に向け、全ての指定障害福祉サービス事業者等において必要な取組が実施されるよう、一層の周知と働きかけをお願いする。

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

事業概要

令和4年度補正予算額：36億円
〔令和3年度補正予算から令和4年度への繰越額：21億円〕

- 新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス等の提供体制に対する影響を最小限に留めるため、障害福祉サービス施設・事業所等が、関係者との連携の下、感染拡大防止対策の徹底や創意工夫を通じて、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるように支援を行う。
- 施設・事業所等において、感染者等が発生した場合に備え、職員の応援体制やコミュニケーション支援等の障害特性に配慮した支援を可能とするための体制の構築を行う。

事業内容

1. 感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等がサービス提供の継続に必要な経費の支援
感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等において、施設・事業所の消毒や清掃に要する費用等、サービス提供の継続に必要な経費を支援する。
2. 感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に協力する施設・事業所等において必要となる経費の支援
感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等の利用者を受け入れるために必要な人員確保のための職業紹介料や施設・事業所等に応援職員を派遣するために必要な旅費・宿泊費等、協力する施設・事業所等において必要な経費を支援する。
3. 今後に備えた緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保等に必要な経費の支援
平時から、関係団体等と連携・調整し、障害福祉サービス施設・事業所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合に、地域の施設・事業所等による支援を行える体制の構築や、コミュニケーション支援等の障害特性に配慮が必要な障害福祉サービス利用者が入院・宿泊療養をすることとなった場合に医療機関又は宿泊療養施設での支援を行うために必要な経費を支援する。

事業スキーム等

- 実施主体：上記1、2の事業 都道府県・指定都市・中核市
上記3の事業 都道府県
- 補助率：上記1、2の事業 国2／3、都道府県・指定都市・中核市1／3
上記3の事業 国2／3、都道府県1／3



障害者施設等に係る新型コロナウイルス感染症への主な対応①

関連資料2

基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況にあっても、障害児者やその家族の日常生活を支えるため、施設・事業所において感染拡大防止対策を徹底しつつ、障害福祉サービス等の提供を継続できるよう支援。

主な取組

(1) 施設・事業所における感染防止の徹底等

① 日頃からの感染症対策の強化等

○ 感染症の発生及びまん延防止のための委員会の開催、指針や業務継続計画の整備、訓練の実施の義務付け

【令和3年度障害福祉サービス等報酬改定】＊3年間(令和3年度～5年度)は努力義務

○ 感染予防・拡大防止対策に関するマニュアル、感染者等発生時の業務継続ガイドラインを作成・周知

② 高齢者施設等（障害者支援施設を含む）への重点的な検査の実施

○ すべての都道府県等において集中的実施計画を策定した上で、入所系の障害者施設等及び通所系・訪問系の障害福祉サービス事業所について、集中的検査を実施することを要請。【令和4年9月12日事務連絡】

※ 集中的実施計画を作成し集中的検査を実施する場合は、抗原定性検査キットを国から無償配布。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応

○ 障害者支援施設等の入所者及び従事者へのワクチン接種について、実施方法等の基本的な考え方を市町村等に周知。

また、接種時等の合理的配慮について市町村等に依頼。【令和3年2月19日事務連絡ほか】

(2) 感染発生時の対応の支援等

① 感染症が発生した場合の継続支援等【令和3年度予算：12億円、令和3年度補正予算：36億円、令和4年度補正予算：36億円】

○ 感染者・濃厚接触者が発生した施設・事業所について、都道府県等による事業継続支援に係る以下の経費等を補助

・ サービス提供の継続に必要な経費（施設等の消毒や清掃に要する費用等）

・ 当該施設・事業所と連携、協力する施設、事業所等にて必要となる経費

（利用者受入に必要なとなる人材確保のための職業紹介料、応援職員の派遣に必要なとなる旅費・宿泊料等）

障害者施設等に係る新型コロナウイルス感染症への主な対応②

主な取組

② 都道府県における感染発生時の応援体制の構築【令和3年度予算:12億円、令和4年度補正予算:36億円、令和4年度補正予算:36億円】（再掲）

○平時から、都道府県が関係団体等と連携・調整し、障害福祉サービス施設・事業所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合に、地域の施設・事業所等による支援を行うための必要な経費を支援。

③ 施設内療養を含む感染発生時の留意点等の周知徹底

○施設内療養を含む新型コロナウイルス感染症発生時の留意点及び支援策について、「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた障害者支援施設等における対応について」（令和3年10月25日付け事務連絡）に整理し、周知。
さらに、令和4年1月21日付け事務連絡や令和4年4月11日付け事務連絡においても、再度周知徹底。

④ 障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い

○新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に人員基準等を満たせなくなる場合、報酬の減額を行わないことや、休業等により、利用者が感染をおそれて通所しない場合などにおいて、代替施設でのサービス提供や居宅への訪問、電話等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合は、通常と同額の報酬算定が可能。【事務連絡】

（3）その他

① 障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて

○新型コロナウイルス感染症の拡大時においても、特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れが可能であることを医療機関や障害福祉サービス事業所等に再周知【令和4年11月9日事務連絡】

※ この制度の再周知に加え、実際に支援者の付添いを受け入れている医療機関における対応例等を取りまとめた。

② マスク着用の考え方の見直し等（特に障害福祉サービス事業所等における取扱い）について

○ マスク着用の考え方について、着用は個人の判断に委ねることを基本とする一方で、重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、障害福祉サービス事業所等への訪問時、高齢者等重症化リスクが高い者が多く生活する障害者施設の従事者等、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨することを周知【令和5年2月14日事務連絡】※令和5年3月13日から適用